

## 資格確認書の更新周知ポスターの作成及び配送業務委託仕様書

- 1 委託名 資格確認書の更新周知ポスターの作成及び配送業務委託
- 2 目的 8月1日より後期高齢者医療資格確認書が更新される旨のポスターを作成し、県内の市区町村、医療機関や高齢者福祉施設等に配送し、掲示を依頼することにより同内容の周知を図る。
- 3 委託期間 契約締結日の翌日から令和8年7月3日まで
- 4 委託内容 資格確認書の更新周知ポスターの制作・印刷・配送

### (1) 資格確認書の更新周知ポスターの制作・印刷

部数	30,900部		
デザイン・レイアウト	千葉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が電子データ（docx・txt・jpg・PDFなど）で提供する資格確認書の更新周知ポスター（以下「ポスター」という。）掲載事項及び写真を使い、75歳以上の者が理解しやすいよう、十分配慮したデザイン（イラスト入り）を提案し広域連合の承認を得ること。		
規格	サイズ	A3	
	体裁	2つ折り	
	紙質	コート紙 四六判135kg	
	色数	片面4色刷り（耐光インク不要）	
校正	初校から3校行う。 なお、校正の際は、カラー出力した原稿を2部提出すること。 また、併せて電子データ（PDF形式）も提出すること。		

### (2) 送付文の制作及び印刷について

部数	10,842部		
原稿	広域連合が電子データ（docx等）で提供する。		
規格	サイズ	A4	
	体裁	折りなし	
	色数	黒1色刷り片面印刷	
	用紙	上質紙 四六判55kg	
校正	初校から1校行う		
その他	医療機関や高齢者福祉施設等の増減の都合上、部数には変更することがある。		

(3) 送付用封筒の制作及び印刷について

部数	10, 842部
原稿	表面に広域連合が電子データ (docx 等) で提供する内容を印字すること。
サイズ	角2
色数	黒1色刷り片面印刷
用紙	クラフト 85 g / m <sup>2</sup> または同等以上のもの
校正	初校から1校行う
その他	医療機関や高齢者福祉施設等の増減の都合上、部数には変更することがある。

(4) 配送について

概要	制作・印刷したポスターについて、配送先ごとに梱包及び封入・封かん等を行い、配送先まで納品する。
配送先の数	10, 842か所
配送期限	令和8年7月3日 なお、①市(区)町村担当課等については、優先的に配送を行うこと。
配送場所	①市(区)町村担当課等 ②地域包括支援センター ③千葉県内の病院 ④千葉県内の診療所 ⑤千葉県内の歯科診療所 ⑥千葉県内の薬局 ⑦千葉県内の特別養護老人ホーム ⑧千葉県内の養護老人ホーム ⑨千葉県内の有料老人ホーム ⑩千葉県内の軽費老人ホーム ⑪千葉県内の介護老人保健施設 ⑫千葉県の所管施設 ⑬その他(東京、千葉、神奈川県内の柔道整復関連施設) ⑭広域連合 ※配送先の住所等は電子データ (xlsx 等) で提供する。 ※配送先1か所当たりのポスター封入数は広域連合が指示する。 (別紙「配送先一覧」参照のこと。なお、医療機関や高齢者福祉施設等の増減の都合上、配送先、配送箇所及び配送単位の内訳については変更することがある。)

宛名、封入、発送業務	<p>①ポスターは2つ折りとし、送付文を同封の上、送付用封筒に封入すること。</p> <p>②宛名は、送付用封筒に直接印刷又はシールとすること。</p> <p>③ポスターの配送単位が大きいため、送付用封筒に封入できない場合は梱包して配送すること。</p>
注意点	<p>①配送料、梱包・封入・封かん作業料、宛名費用等は、契約金額に含むものとする。</p> <p>②配送物はポストに投函するか、関係者に手渡しする等確実に配達すること。</p> <p>③ポストが小さい等投函できない場合は、折りたたまず、関係者に手渡すこと。</p> <p>④医療機関の休診などでポストに投函できない、または関係者の不在等により手渡しすることができない場合は、診療日等翌日以降に再配達するものとする。</p> <p>⑤上記の手段を最大限の努力で行いつつ配達に至らなかったものは、理由を付して広域連合へ差し戻すこと。</p> <p>⑥配送に関する問題発生時には、直ちに解決に向けて対応すること。</p>

5 工程表 契約後速やかに工程表を提出し、承認を得ること。

6 支払 業務完了後、完了検査に合格したのちに一括で支払う。

#### 7 注意事項

- (1) 本契約により作成した成果物の著作権は、広域連合に帰属する。また、成果品は、広域連合が作成するホームページや印刷物等に自由に使用できるものとする。
- (2) 配送先の住所等は、宛名印刷のみに使用し、その機密保持に注意すること。
- (3) 配送業者及び配送方法の指定は行わないが、配送の確実な信頼できる業者を選定すること。
- (4) 本業務委託仕様書に定めのない事項については、受託者と広域連合が協議の上決定する。